

## ふれあい通信申込時の主な注意点

- ◆「ふれあい通信」はサークルの会員募集や行事を市民にお知らせする通信欄です。特定の方や会員同士の掲示板ではありません。営利や宗教、政治を目的とする活動などは掲載できません。
- ◆原稿の受付期間は、掲載を希望する号の発行日から数えて、2カ月前から1カ月前の前日までです。
- ◆催しの掲載回数は月に1回で、同じ記事は再度掲載できません。会員募集の掲載回数は6カ月に1回です。催しと会員募集は同じ月に掲載できません。
- ◆催しは発行日の翌々日以降に開催するものに限りです。
- ◆体験会など会員の募集につながる催しは、会員募集のコーナーに掲載します。
- ◆原稿の文章は1団体最大224字（団体名・事業名を含め16文字×14行）です。最大文字数の範囲内でも表現を変更したり省略したりする場合があります。
- ◆事業名には、教室やスクールなどの言葉は使えません。
- ◆講師の肩書は、掲載できない場合があります。
- ◆会員募集では、講師は掲載しません。
- ◆参加料・会費などの記載がないものは、原則無料です。
- ◆問合せ・申込先は、原則として市内の方に限りです。
- ◆原稿を提出する際は、日時や電話番号などを、もう一度確かめてください。人名や読みが難しいものには、必ず振り仮名を付けてください。
- ◆「ふれあい通信」に掲載する催しを、市ホームページにも載せたい場合は申し出てください。